

令和 3 年 4 月 2 0 日

工学部・工学研究科
学生の皆さんへ

工学部・工学研究科長
榎 木 哲 夫

「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインにおける対応レベル」の変更に伴う、工学部・工学研究科専門科目の授業実施方法の変更について

「新型コロナウイルス感染拡大に伴う活動制限のガイドラインにおける対応レベルの引き上げについて」（令和3年4月19日付け）により、京都大学の活動制限のガイドラインが、4月22日（木）から「レベル2（-）」※に引き上げられることになりました。

※対面授業は原則停止し、オンライン授業を中心に実施する。やむを得ず対面授業を実施する場合には、感染拡大予防マニュアルを踏まえ、感染拡大の予防に十分留意しつつ、必要な安全対策を確認した上で実施する。

この変更に伴い、工学部・工学研究科専門科目の授業も、対面による実施が必要不可欠な場合を除いて、5月12日（水）までの間、順次、オンライン授業に変更することになります。自分が履修している授業に関する連絡を見落とさないよう、KULASIS や PandA からの通知に注意してください。

対面による実施が必要不可欠な授業への出席が困難な学生は、各担当教員に相談してください。

なお、自宅の Wi-Fi 環境等の理由によりオンライン授業への参加が困難な学部生（1～3回生、研究室未配属の4回生以上）は、所属学科事務室に相談してください。

また、研究室に配属されている学部4回生および大学院生の研究活動については、研究室の指示に従ってください。